

【報告事項 2】

令和5年度

事業計画書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

一般社団法人 宮城県法人会連合会

令和5年度事業活動基本方針及び事業計画（案）

〈自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〉

基本方針

県内各法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展と地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に寄与する経営者の団体であるとの理念のもと、事業の公益性と社会貢献を基本に据え、さらに組織の強化を図り、一般企業及び市民の事業参加の増進と法人会加入増加を推進し、公益法人としての社会的使命を果たすことを目的としており、当連合会として積極的に支援並びに協力をしていくものとする。

具体的には、小学生をはじめ一般市民に対する「租税教育」の実施や「マイナンバー制度の定着支援」、「e-Taxの普及推進」、「納税意識の高揚」、「税務コンプライアンスの向上」「税制改正に関する提言」など、引き続き税に関する事業活動を幅広く展開していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響をうけた会員企業の経営改善のための支援や協力も法人会として考えていく。

特に税制面においては、法人会の公益性をより一層高めることを意識しつつ、国税・地方税について踏み込んだ検討を行うとともに、地方自治体に対しては、より具体的な行財政改革・中小企業対策等を盛り込んだ提言を行っていく。

これらの実現に向けて各単位会との連携を密にし、当連合会の事業の充実と単位会の発展に寄与する。

重点実施項目

【東日本大震災復興への支援活動】

1. 東日本大震災から12年余を経過した現在においても未だ復興に至るまでの道程は険しく、長期化が懸念される状況にある。法人会は公益的使命をより一層明確に持ち、国及び地方自治体が推進する税制をはじめとする被災地の中小企業対策について、地域企業に対しその周知・普及に努め、地域社会の経済復興に向けた支援を継続して実施していく。

【会員増強】

2. 会員の退会防止に努めながら対前年度比較純増を目指す、各法人会の取り組みに資する情報の提供等で支援を行い、将来にわたる法人会組織強化を念頭に置いた青年部会連絡協議会並びに女性部会連絡協議会の運営について支援するほか、福利厚生制度を展開している協力保険会社と一層の連携・協調を進める。

なお、会員増強に当たり、入会した法人会員数に応じて報奨金を支給するほか、功労役職員、協力保険会社の推進員等並びに税理士等関係者に対する表彰を実施するなど、既存会員並びに新入会員のフォローアップを進め、新たな工夫・手法による会員増強に努めていく。

また、福利厚生関係でも会員の新規加入も意識をした推進も今後も進めることから、組織委員会・厚生委員会の連携も更に強化しながら会員増強に努める。

【資質の向上】

3. 公益法人としてふさわしい事業活動を展開するため単位会を支援するとともに、役職員・事務局職員研修会を開催し、資質の向上と情報提供を行う。

【マイナンバー制度の定着及び e-Tax の普及推進】

4. 「マイナンバー制度の定着」及び「e-Tax の普及推進」に向け、税理士会等関係団体との協調のもとでの支援をはじめ、「税知識の普及」、「納税意識の高揚」、「租税教育の実施」など税のオピニオンリーダーとして行う各法人会の積極的な活動を支援する。

【企業の税務コンプライアンスの向上施策】

5. 「自主点検チェックシート及びガイドブック」を活用し、企業の内部統制及び経理能力の水準向上を図り企業の成長に寄与するために行う各法人会の活動に、国税当局とも連携して積極的に支援する。

【税制・行財政改革に関する提言活動】

6. 税制改正について国税、地方税を含めて、会員の声を集約して意見の取りまとめを行い、全法連へ意見を具申するほか、地方自治体に対しても県連税制委員会を中心に具体的な行財政改革の提言活動を行う。

【広報事業活動】

7. 広報活動による情報の共有化を図るため、単位会との情報ネットワークの充実、県連HPの充実をはじめとする広く公益的な広報事業活動の展開と単位会広報活動の支援、協力を行う。

【ガバナンスの確保等】

8. 公益法人として、ガバナンスの確立及びコンプライアンスの維持に努め、必要な各種研修会を開催する。

【助成金制度の支援】

9. 公益財団法人全国法人会総連合からの公益事業に対する助成金について、各法人会からの申請書及び報告書の内容について審査を実施し、より正確、かつ、円滑な助成金申請作業を進めるほか、実施報告内容についての審査の充実を図り、制度運営の適正化を支援する。

【福利厚生制度の普及】

10. 各法人会会員のための各種福利厚生制度の充実と法人会の財政基盤の強化を図る観点から、各協力保険会社との連絡協調体制を一層緊密なものとし、各法人会における各種施策を支援する。

特に、コロナ禍の中で各協力会社の活動がこれまで制限され手数料収入の更なる増加傾向が厳しい状況にあったが、本年度はウィズコロナでの進展を図れるよう、これまで実施をした福利厚生制度キャンペーン推進により各法人会役員並びに会員企業への福利厚生制度の浸透が図られたことから、更に、本年度も各法人会会員のための福利厚生制度の一層の浸透を図るため、各社独自施策への協力を通じ、福利厚生制度の拡大・充実を目指した推進策等を支援していくこととする。

また、令和5年においては全国的な新たな福利厚生制度の推進キャンペーン「Challenge100」の推進とがん保険制度の40周年を迎えるキャンペーンもあることから更に全法連及び各協力保険会社と協調し、各法人会が進める施策を支援していくこととする。

事業内容

1. 総務関係

(1) 定時社員総会・理事会の開催

令和5年度定時社員総会	令和5年	6月20日(火)	15:00～
臨時理事会	令和5年	6月20日(火)	15:45～
会 場 江陽グランドホテル			

第1回 理事会	令和5年	5月17日(水)	16:00～
第2回 理事会	令和5年	9月28日(木)	12:00～
第3回 理事会	令和6年	3月27日(水)	16:00～

(2) 各法人会事務局長連絡会議等の開催

① 事務局長会議

- 第1回 令和5年 4月28日(金) 13:00～
- 第2回 令和5年 9月 6日(水) 13:00～
- 第3回 令和5年12月 中旬
- 第4回 令和6年 2月16日(金) 13:00～

② 事務局職員研修会の開催

- 第1回 令和5年 8月 4日(金) 14:00～
- 第2回 令和5年12月15日(金) 14:00～

(3) 税務当局並びに関係団体の連絡会議への出席

(4) 各法人会運営に関する支援

(5) 表彰及び慶弔に関する事項

(6) 平成20年会計基準による収支予算・収支決算及び財務管理

(7) 助成金制度の監査業務

(8) 総務委員会の開催

- 第1回 令和5年 5月 9日(水) 15:00～
- 第2回 令和5年 9月12日(火) 15:00～
- 第3回 令和5年12月12日(火) 15:00～
- 第4回 令和6年 3月14日(木) 15:00～

2. 組織関係

(1) 各法人会会員増強運動の推進(会員増強月間:令和4年9月～12月)

(2) 各法人会組織維持並びに充実に対する支援

(3) 各法人会会員数の現状維持並びに対前年度比較純増の達成への支援

(4) 各法人会の退会防止策への支援

(5) 青年部会連絡協議会並びに女性部会連絡協議会の育成、指導

(6) 福利厚生制度協力保険会社並びに税理士会等友誼団体との懇談会の開催

(7) 県内税務署、税理士会への会員増強支援協力要請文に発送

(8) 会員増強に向けた厚生委員会との協調

(9) 組織増強についての研究並びに研修等の実施

(10) 組織委員会の開催

- 第1回 令和5年 8月25日(金) 15:00～
- 第2回 令和5年10月12日(木) 15:00～
- 第3回 令和6年 2月22日(木) 15:00～

「会員拡大キャンペーン」の実施

- ① 各法人会会員増強月間の設定 令和5年9月～12月
- ② 各法人会新規会員獲得目標～前年度以上（令和5年4月～令和6年3月）
- ③ 報奨金の支給
新規会員1社当たり、加入報奨金として前年3月末実績件数内1社につき1千円、更に前年3月末実績を超える1社につき4千円の報奨金を支給（予算50万円とする）。

3. 税 制 関 係

- (1) 税制に関する調査・研究
- (2) 税制・税務行政に関する要望意見の建議
- (3) 宮城県に対する行財政改革運動の推進と提言及び県内地方自治体への具体的な提言の実施並びに地元選出国會議員に対する税制改正要望活動の実施、支援
- (4) 税制委員会の開催
 - 第1回 令和5年 6月 9日（金）15：00～
 - 第2回 令和5年 9月22日（金）15：00～
 - 第3回 令和6年 2月28日（水）15：00～

4. 事 業 関 係

- (1) 役職員の研修会の開催
 - 日 時 令和5年10月 6日（金）15：00～（予定）
- (2) 新年賀詞交歓会の開催
 - 日 時 令和6年 1月19日（木）17：00～（予定）
 - 会 場 江陽グランドホテル
- (3) 税法・税務研修事業強化のための支援及び租税教育活動への支援並びに税務当局等関係機関との協調の下での「自主点検チェックシート」を活用した税務コンプライアンスの向上並びにマイナンバー制度定着及びe-Taxの普及推進の支援、インボイス制度の対応支援
- (4) 各法人会に対する講師・研修教材等の斡旋
- (5) 税務当局及び関係団体との連絡協調
- (6) 各法人会の社会貢献活動に対する支援
- (7) 正副委員長会議の開催（臨機）
- (8) 事業委員会の開催
 - 第1回 令和5年 7月11日（火）15：00～
 - 第2回 令和6年 2月14日（水）15：00～

5. 広 報 関 係

- (1) 各法人会の広報誌へ「税制改正提言」に係る記事原稿の提供
- (2) 仙台国税局からの税に関する広報資料の提供
- (3) 全法連施策による各種媒体を通じた広報並びに県連独自の広報活動の実施
- (4) 県連HPを活用した各法人会各種事業等の広報
- (5) 広報委員会の開催
 - 第1回 令和5年 7月28日(金) 15:00～
 - 第2回 令和5年 9月26日(火) 15:00～
 - 第3回 令和6年 3月 5日(火) 15:00～

<計画概要部分>

- ・税を考える週間・法人会PR等広告
新聞広告(河北新報)・ラジオCM・TVCM・経済雑誌広告
インターネット広告運用・SNS専用ページ運用等
- ・新春トップインタビュー掲載
- ・税に関する絵はがきコンクール広報支援
- ・各法人会への広報誌への記事提供(年2回)
 - ①中小企業の経営者保証に依存しない融資への転換(仮題)
 - ②令和6年度法人会税制提言 特集

6. 厚 生 関 係

- (1) 全法連福利厚生制度商品の普及拡大への支援
- (2) 全法連並びに県連施策によるキャンペーン等推進による「3社協力体制の一層の強化」
- (3) 貸倒保証制度の普及拡大
- (4) 各法人会会員事業所並びに職員の福利厚生に関する事業の推進への支援
- (5) 厚生制度推進連絡協議会の開催(厚生委員会と併催)
- (6) 県内法人会との厚生制度打合せ会の開催
- (7) 優秀推進員(代理店)の表彰
- (8) 会員増強に向けた組織委員会との協調
- (9) 正副委員長会議の開催(臨機)
- (10) 厚生委員会の開催(年3回)

- 第1回 令和5年 7月21日(金) 15:00～
- 第2回 令和5年10月27日(金) 15:00～
- 第3回 令和6年 2月20日(火) 15:00～

コロナ感染症の減少傾向による、これまでと違ったウィズコロナでの行動と、次年度は全国的に推進予定とされる全法連キャンペーンである「**Challenge100**”(仮称)」の推進と更には「**アフラックのがん保険制度40周年記念キャンペーン**」など、更なる県連施策の推進と各単位会推薦の委員との情報交換により福利厚生制度事業に取り組む。